

第45回地区手をつなぐ育成会等連絡協議会開催要綱

1. 趣 旨

障害者総合支援法及び児童福祉法にその一部を改正する法律が平成30年4月に施行されました。今回の改正は、報酬改定が中心的なものとなりましたが、本人が望む地域生活の展開の為の新たなサービスの創設や、障害児に対する専門的支援、高齢障害者の円滑なサービス利用等、ニーズに対しよりきめ細やかな対応をするとされています。

又、権利擁護の視点においては、障害者差別解消法並びに障害者雇用促進法が施行され、成年後見制度利用促進に向けての取り組みも進んでいます。

今年度、第5期障害福祉計画が策定されました。「この地域で生まれ、人生を終えるまで安心して暮らせる」地域づくりを目指していく為にも、この計画が私たち親の願いを反映でき、実効性のあるものとするため、検証・評価していかなければなりません。

このように法的整備や方針は打ち出されていますが、現実として市町村格差が生じている状況の中、本当に知的障害児・者に応じてその施策が有効に機能し、サービスの提供がなされていくのでしょうか。

この協議会においては、運動団体としての存在意義を確認するとともに、各地区の情報を共有し、相互連携を深めあいながら、未来への展望を切り拓く機会にしたいと思います。

2. 主 題 「安心して暮らせる福祉サービスになっていますか？」

3. 主 催 高知県知的障害者育成会

4. 協力団体 高知県知的障害者福祉協会

5. 日 時 平成30年7月27日（金） 10：00～17：00

6. 会 場 高知城ホール
高知市丸ノ内2丁目1-10 TEL088-822-2035

7. 内 容

9 : 3 0	受付開始
1 0 : 0 0	開会式
1 0 : 1 0	保護者提言①高知市手をつなぐ育成会 保護者 片 岡 京
1 0 : 3 0	保護者提言②ウィッシュかがみの放課後デイサービス 保護者 池上 彩子
1 0 : 5 0	本人提言 ライフサポート「中村」 利用者 堀川 元気
1 1 : 1 0	休憩
1 1 : 2 0	質疑応答 (40 分)
1 2 : 0 0	昼食
1 3 : 0 0	情報提供 “グループホームについて” ライフサポート「山田」より
1 3 : 3 0	質疑応答 (10 分)
1 3 : 4 0	休憩
1 3 : 5 0	行政説明① 高知県障害保健福祉課より
1 4 : 3 0	質疑応答 (20 分)
1 4 : 5 0	行政説明② 高知県特別支援教育課より
1 5 : 3 0	質疑応答 (20 分)
1 5 : 5 0	意見交換会 (60 分)
1 6 : 5 0	閉会式
1 7 : 3 0	交流会

8. そ の 他

弁 当	7 5 0 円 (お茶付き)
交流会費	5, 0 0 0 円

9. 昼食及び交流会への参加につきましては、別紙の「出欠表」へご記入の上、
7月17日(火)迄にFAXにてご連絡をお願い致します。

10. 事 務 局

社会福祉法人 高知県知的障害者育成会 担当：小松
南国市陣山字弥市531-1
TEL 088-855-3717 FAX 088-855-6181